

令和3年8月19日開催

次世代支援・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和3年9月定例会

委員長 稲川和成

去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「待機児童の状況及び保育定員・保育人材の確保策について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本市では、「川口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育施設の整備を進めてきたことにより、平成26年4月に7,148人であった保育定員が、令和3年4月には1万1,800人に増加し、待機児童数は119人から30人にまで減少したとのこと。

今後については、長期的に少子化の進行が見込まれることから、保育需要や保護者のニーズ等を踏まえて保育定員・保育人材の確保を図ることとし、まず、保育定員の確保策としては、補助金等により、私立幼稚園の認定こども園への移行を支援するほか、新設保育所において使用されていない4、5歳児の部屋を、待機児童数の多い低年齢児の受け入れに活用するなど、既存施設の活用を進めていくとのこと。

また、保育人材の確保策としては、保育士資格の取得を目指す職員の雇用に係る経費を補助し、資格取得を支援する保育補助者雇上強化事業や、民間保育所等の保育士に対する保育士賃金補助事業等、保育士の新規就業及び離職防止のための事業を実施していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、今後における私立幼稚園の認定こども園への移行予定について問われ、これに対して、令和4年度に1園が移行予定であるほか、令和5年度の移行についても、1園と協議中であるとのことでありました。

このほか、過去3年間の保育所の入所率について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「教育委員会定例会の開催状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

教育委員会定例会は、令和3年5月20日の当委員会での報告以降5回開催し、学級編制の特例に係る取扱いについて等報告を行うとともに、協議事項として、6月市議会案件について協議し、議事として、川口市美術館建設基本計画について等を審議したとのことでありました。

以上のような説明に対して、GIGAスクール端末の持ち帰り運用にかかわり、インターネット接続テストの実施対象児童について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「小学校における35人学級の実施について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導体制等を整備するため、公立小学校の学級編制の標準について、40人から35人に引き下げるとのこと。

計画としては、小学1年生は、既に35人学級であることから、令和3年度の小学2年生から引き下げを開始し、その学年が小学6年生になる令和7年度まで、段階的に実施するとのこと。

なお、35人学級の実施に伴う学級数の増加により、普通教室や教職員の確保等が課題となるため、普通教室については、必要な改修工事を実施するなど、計画的に整備を進めることとし、教職員についても、埼玉県教育委員会と連携し、確保に努めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、学級数の増加への対応策として、学校を新設する見込みについて問われ、これに対して、将来的な児童数の減少が予想されることから、学校の新設は行わず、既存施設を活用していくとのことでありました。

このほか、改修工事が必要となる学校数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の4「いじめ問題の現状について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

いじめ問題に関する調査状況については、2事案の調査を終え、当該保護者へ最終報告を行なったとのこと。

なお、この2事案においては、保護者の意向に沿い、川口市いじめ問題調査委員会を立ち上げず、学校主体での組織による調査を行なったとのこと。

また、損害賠償請求事件については、令和3年6月16日に予定されていた口頭弁論が中止になったとのことでありました。

以上のような説明に対して、長期にわたり不登校となっている生徒へのフォロー体制について問われ、これに対して、担任のほか、管理職や生徒指導主任、相談員等が連携しつつ、定期的に家庭訪問等を実施しているとのことでありました。

このほか、いじめ事案への対応における市内全校への情報共有について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4にかかわり、個人情報を含む可能性のある質疑については、秘密会により審査し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。